

様式第 1 号（動物の一時預かりボランティア制度実施要領 4（1）関係）

年 月 日

_____保健福祉環境センター長 様

申請者 住所
氏名
生年月日

一時預かりボランティア登録申請書

動物の一時預かりボランティア制度実施要領 4（1）の規定に基づき、下記のとおり登録を申請します。

ボランティア種別	犬	<input type="checkbox"/> ミルクボランティア <input type="checkbox"/> 社会化ボランティア <input type="checkbox"/> 長期預かりボランティア
	猫	<input type="checkbox"/> ミルクボランティア <input type="checkbox"/> 社会化ボランティア <input type="checkbox"/> 長期預かりボランティア
飼育場所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> それ以外（ _____（ 自宅 ・ その他 ））	
連絡先	電話番号（必須）： FAX 番号（任意）： E-mail（任意）：	
飼育が可能な動物	<input type="checkbox"/> 犬（ _____ 頭）（備考： _____） <input type="checkbox"/> 猫（ _____ 頭）（備考： _____） ※ 備考には、動物の大型・小型の別、週齢等について記載	
これまでの飼育経験	犬	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり （ <input type="checkbox"/> 離乳前 <input type="checkbox"/> 生後 90 日程度 <input type="checkbox"/> 成犬 <input type="checkbox"/> 成犬（高齢） <input type="checkbox"/> 病気の犬）
	猫	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり （ <input type="checkbox"/> 離乳前 <input type="checkbox"/> 生後 90 日程度 <input type="checkbox"/> 成猫 <input type="checkbox"/> 成猫（高齢） <input type="checkbox"/> 病気の猫）
現在の飼育動物	<input type="checkbox"/> 飼育していない <input type="checkbox"/> 犬（ _____ 頭） <input type="checkbox"/> 猫（ _____ 頭） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
その他	<input type="checkbox"/> 登録要件への適合状況等の申告（別添のとおり） <input type="checkbox"/> その他（別添のとおり）	

（添付書類）

- 登録要件への適合状況等申告書
- 飼養予定場所の図面
- （賃貸住宅等の場合）動物の飼育が禁止されていないことを証明する書類の写し
- その他（ _____ ）

(別紙) 登録要件への適合状況等申告書

一時預かりボランティアの登録要件	申告事項
1 一時預かりボランティア登録を申請する広域振興局の保健福祉環境部等の管内に在住する20歳以上です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2 動物の一時預かりについて、住居や周辺環境の制限はありません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 賃貸：アパート、一軒家、他（ ） <input type="checkbox"/> 飼養予定場所の図面添付 <input type="checkbox"/> 賃貸やマンション等の場合、動物の飼育が禁止されていないことを証明する書類の写しを添付 <input type="checkbox"/> いいえ
3 動物の一時預かりを行う場所は、次の要件を満たすこと。	
(1) 一時預かりの実施に十分なスペースがあります。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(2) ケージ等を洗浄するための給排水・洗浄設備があります。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(3) 屋内で飼育する場合は、空調設備があり、室内温度を一定に保つことができます。(猫の一時預かりは屋内飼育に限る。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(4) 動物の種類等に応じた逸走防止措置が講じられています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4 動物を一時的に飼育することについて、同居人全員の同意を得ています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 協力して動物の飼育を行う同居人（ 人）
5 同居人に動物アレルギーの者がいません。(同居人に動物アレルギーの者がいる場合は、飼育の方法等により対処できます。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6 動物の適正な飼育管理に必要な適当な時間を確保できます。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7 動物を自家用車等で送迎することができます。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8 現に犬を飼育している場合は、以下の項目に該当すること。	<input type="checkbox"/> 現に犬を飼育している
(1) 狂犬病予防法に基づく犬の登録及び予防注射等を実施しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(2) 繁殖制限措置を講じています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(3) 疾病及び傷害の予防、寄生虫の寄生の予防又は駆除等の日常的な健康管理を行い、必要に応じてワクチン接種を行っています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> ワクチン接種証明書
(4) 感染性の病気にかかっていることが疑われません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(5) 飼育している犬と一時預かりを行う動物を分けて飼育できます。なお、分けて飼育できない場合は、感染症等のリスクを理解しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9 現に猫を飼育している場合は、以下の項目に該当すること。	<input type="checkbox"/> 現に猫を飼育している
(1) 室内のみで飼育しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(2) 繁殖制限措置を講じています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

<p>(3) 疾病及び傷害の予防、寄生虫の寄生の予防又は駆除等の日常的な健康管理を行い、必要に応じてワクチン接種を行っています。</p>	<p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>(4) 感染性の病気（猫エイズ、猫白血病など）にかかっていることが疑われません。（ただし、猫エイズ、猫白血病に罹患している猫を飼育している場合であって、同疾患に罹患した猫の一時預かりする場合を除く。）</p>	<p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p style="text-align: center;">飼っている猫が</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 猫エイズに罹患</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 猫白血病に罹患</p>
<p>(5) 飼育している猫と一時預かりを行う動物を分けて飼育できます。なお、分けて飼育できない場合は、感染症（猫エイズ、猫白血病など）等のリスクを理解しています。</p>	<p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>10 次に掲げる事項について誓約できること。</p>	
<p>(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、動物の愛護及び管理に関する条例、狂犬病予防法等の法令に定められた事項を遵守すること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(2) 一時預かりする動物を善良な注意をもって誠実に管理し、事故、疾病、失踪、死亡、損傷その他不測の事態が生じた場合は、速やかに一時預かりの依頼を受けた広域振興局保健福祉環境部（保健所）に連絡すること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(3) 一時預かり中の動物に関する事故について、県に対し、一切、責任、賠償を求めないこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(4) 預かった動物の飼育にかかる費用について、自己負担が生じることを了承すること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(5) 一時預かり動物に対し動物病院等で処置（検査、治療、投薬等）を行う場合、別に定める範囲内で県が負担するものを除き、一時預かりボランティアの負担とすること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(6) 一時預かりした動物を営利や広告等に利用しないこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(7) 動物の一時預かりに当たって知り得た情報は、他人に漏らさないこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(8) 動物の一時預かり終了後、対象動物に対して行われた行為について、県に対し、異議を申し立てないこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(9) 一時預かり中の動物は、県の許可なく第三者へ譲り渡さないこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(10) 一時預かり期間の満了後及び期間内に一時預かりの依頼を受けた広域振興局の保健福祉環境部等の長から指示があった場合は、速やかに動物を返還するとともに、支給した物資のうち消耗品以外及び使用しなかった飼料等について併せて返却すること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>
<p>(11) 動物の一時預かりに関し、県から指示があった場合は、それに従うこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 誓約します</p>

飼養場所見取り図



